

筑西市 新型インフルエンザ等対策行動計画 概要

令和8年7月
健康こども部 健康増進課

およそ10年から40年の周期で、新型のインフルエンザウイルスが出現している。
ほとんどの人は免疫を獲得していないため、国内外でパンデミックとなり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響が生じる恐れがある。



事前の
備えを！

- ・感染拡大を可能な限り抑制し市民の生命及び健康を守る
- ・市民の生活及び経済に及ぼす影響を最小限に留める

市の
対応

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、本市は平成26年11月「筑西市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定
- ・令和6年7月政府行動計画、令和7年3月県行動計画の改定を受け、それらの計画と整合性を図るため市行動計画を改定
- ・国、県、他市町村、医療機関及び事業者等との連携により、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症を含めた幅広い感染症危機に対応できる体制構築を目指す

【5つの取り組みの強化】

1. 平時の準備の充実	3. 幅広い感染症に対応する対策の整理と柔軟・機動的な対策の切替え
◆感染症危機への備えとして、対応体制を迅速に確立できるよう、多様なシナリオを想定した訓練や準備を実施し、不断に点検・改善する。 ◆市民への感染症知識の普及啓発を進め、学校教育や情報提供を通じて理解を深め、対応力を高めておく。	◆新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症以外の感染症も念頭に、中長期的に感染症の波がくることを想定して対策を整理した。 ◆状況の変化に応じて、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを保つ措置を適切に講じる。情報発信を通じて市民の協力を促進する。
2. 対策項目の拡充	4. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
◆各対策項目を3期（準備期、初動期、対応期）に分けて記載し、国内外の発生を問わず、柔軟に対応する。 ◆新型コロナウイルス感染症の経験を生かし、対策項目を再編。（68項目に拡充）従来の取組に加え、偏見・差別の防止や偽・誤情報対策も含めたリスクコミュニケーションの在り方等を整理すると共に、ワクチン、保健、物資の項目について記載を充実させた。	◆予防接種事務のデジタル化を進め、国と地方公共団体間等の情報収集・共有・分析・活用の基盤を整備する。
	5. 実効性確保のための取組
	◆行動計画等を具体的かつ計画的に策定し、政策の実効性向上と機運を維持する。 ◆「訓練でできないことは実際もできない」という考えに基づき、実践的な訓練を通じた備えの点検と改善を行う。

◎県と市と市民等が一体的に取り組む、7つの総合的対応戦略



準備期

デジタル化（DX）の推進と体制を整備し情報発信の仕組みを構築
有事の即応力を高めるための人材育成と実践的な訓練の継続
国・県・医療機関と密に連携することで、円滑なワクチン供給体制を構築

初動期

国内や世界で発生した時点で、初動体制へのすみやかな移行

対応期

症状がある者の外出自粛・不要不急の外出自粛・要請施設の使用制限
封じ込めを念頭に対策実施 新たな情報の収集と分析・対策の必要性の見直し
市民の生活と経済の維持のために最大限の努力 社会の緊張の高まりにも臨機応変に対応
ワクチンや治療薬の普及検査・医療提供体制の整備・科学的知見の集積

収束へ

流行状況の収束（特措法によらない基本的な感染症対策に移行）

基本的な感染対策啓発（市民一人ひとりが感染防止・感染拡大防止の適切な行動）

横断的な取組（情報提供・共有・リスクコミュニケーション、県や関係機関との連携、DX推進）

【各論7項目の概要】

第1章 実施体制	○発生時に迅速かつ的確な対応を行えるよう、平時から関係機関の役割整理、人員調整、業務の優先順位付けの想定や、訓練・研修による練度向上を図る。 ○感染症の長期的な流行に対応するため、持続可能かつ柔軟な体制を構築する。医療ひっ迫や病原体の変異等に応じて機動的に対応する。 ○市対策本部を中心に、国の基本的対処方針に基づき対策を判断・実施する。市業務継続計画に基づき職員の執務体制を整え、全庁的に対応する。
第2章 情報提供・共有、 リスクコミュニケーション	○感染症危機に備え、市民や関係機関が適切に判断・行動できるよう、科学的根拠に基づいた情報提供と双方向のリスクコミュニケーション体制を平時から整備する。 ○感染症発生時に、市民が冷静かつ適切に行動できるよう、迅速かつ正確な情報提供を行い、不安の軽減と偏見・差別の防止を図る。 ○感染症対策の実効性を高めるため、市民との信頼関係を築き、科学的根拠に基づく情報を継続的に提供し、適切な行動を促す。
第3章 まん延防止	○感染拡大のスピードやピークを抑え、医療体制で対応可能な水準にとどめるため、平時から指標やデータの整理、市民・事業者の理解促進を図る。 ○迅速なまん延防止対策を実施し、医療体制の整備時間を確保すると共にピーク時の患者数を抑え医療ひっ迫を回避する。 ○感染拡大の抑制と医療ひっ迫の回避を図りつつ、市民生活や社会経済活動への影響を最小限に抑える。状況に応じて柔軟に対策を切り替えて対応する。
第4章 ワクチン	○国・県・医療機関等と連携し、発生時に円滑な接種が可能となるよう、資材・体制・情報提供等の準備を進める。 ○国の方針に基づき、会場の確保、医療従事者への協力要請等により、接種体制の具体的な構築と医療従事者の確保を進める。 ○確保したワクチンを円滑に流通・接種し、副反応等の情報収集や健康被害救済を迅速に行う。
第5章 保健	○職員は研修等に積極的に参加し、感染症発生時の対応力向上を図る。 ○関係機関や市民との情報共有を通じて、有事の連携基盤を構築する。 ○コールセンター設置や相談体制の整備により、市民への情報提供とリスクコミュニケーションを図る。 ○県との役割分担と連携体制に基づき、感染症危機に対応し、市民の生命と健康を守る。県が行う健康観察への協力や生活支援等を行う。
第6章 物資	○感染症対策物資の事前の備蓄により、有事に必要な物資を確保できる体制を構築する。 ○物資不足による医療・検査の停滞を防ぎ、市民生活・健康への影響を最小限に抑える。 ○緊急事態下で物資が不足した場合は、県や他自治体と相互に融通し合う体制を構築する等、地域間連携による物資供給の安定化に努める。
第7章 市民生活及び経済 の安定の確保	○自ら必要な準備を行いながら、事業者や市民等に対して適切な情報提供・共有を行い、準備を行うことを勧奨する。 ○緊急事態下で物資が不足した場合、県や他自治体と相互に融通し合う体制を構築し、地域間連携による物資供給の安定化に努める。 ○感染症の拡大に伴う市民生活・経済活動への影響を低減し、地域の安定を維持するための具体的な支援策を実施する。 (メンタルヘルス等市民の心身への影響に対する支援、要配慮者への生活支援、火葬・埋葬の特例対応等)

【新型インフルエンザ等対策本部の構成及び事務分掌】			
◎筑西市新型インフルエンザ等対策本部		◎筑西市新型インフルエンザ等対策連絡会	
対策本部長	市長	会 長	副市長
対策副本部長	副市長	副会長	総務部長
対策本部員	○市長公室長 ○総務部長 ○政策企画部長 ○財務部長 ○市民環境部長 ○福祉部長 ○健康こども部長 ○産業経済部長 ○都市建設部長 ○上下水道部長 ○会計管理者 ○教育部長 ○議会事務局長 ○農業委員会事務局長	委 員	○市長公室長 ○政策企画部長 ○財務部長 ○市民環境部長 ○福祉部長 ○健康こども部長 ○産業経済部長 ○都市建設部長 ○上下水道部長 ○会計管理者 ○教育部長 ○議会事務局長 ○農業委員会事務局長
◎筑西市新型インフルエンザ等対策本部設置時における各部の主な事務分掌			
市長公室	○市報及びホームページ等による市民への周知に関する事 ○他部署への応援に関する事		
総務部	○各部からの情報の収集に関する事 ○職員の服務及び感染状況の把握、健康管理に関する事 ○他部署への応援に関する事		
政策企画部	○DXを活用した全庁的な業務継続（BCP）支援に関する事 ○有事における行政リソースの最適化及び業務効率化の推進に関する事 ○テレワークシステムの運用管理に関する事 ○EBPMに基づく統計データの収集・活用支援に関する事 ○他部署への応援に関する事		
財務部	○新型インフルエンザ等対策予算の措置に関する事 ○他部署への応援に関する事		
市民環境部	○衛生及び廃棄物処理に係る防疫に関する事 ○使用済み資機材等の廃棄物処理に関する事 ○ごみ処理に関する事 ○資源の使用抑制及びゴミの排出抑制に関する事 ○遺体の収容及び埋火葬に関する事 ○防災行政無線に関する事 ○消防団との連絡調整に関する事 ○他部署への応援に関する事		
福祉部	○関係機関との連絡調整に関する事 ○要支援者世帯の状況調査及び支援、相談に関する事 ○福祉施設等の感染予防対策に関する事 ○他部署への応援に関する事		
健康こども部	○国、茨城県、関係機関との連絡調整に関する事 ○対策本部会議の開催及び運営に関する事 ○一般社団法人真壁医師会、筑西市歯科医師会、筑西薬剤師会、各医療機関との連絡調整に関する事 ○コールセンターの設置に関する事 ○ワクチン接種や抗ウイルス薬の優先順位や投与に関する事 ○医療、医療スタッフ、医療従事者の連絡調整に関する事 ○新型インフルエンザ等発生状況の把握や初動対応に関する事 ○新型インフルエンザ等の基礎知識や感染予防策の情報、感染予防策の広報内容に関する事 ○教育・保育施設、園児の安全確保、状況及び支援・相談に関する事 ○教育、保育施設の感染予防に関する事		
産業経済部	○商工団体や農業関係団体等との連絡調整に関する事 ○他部署への応援に関する事		
都市建設部	○関係事業者との連絡調整及び協力要請に関する事 ○ライフライン事業者等との調整に関する事 ○他部署への応援に関する事		
上下水道部	○関係機関との連絡調整に関する事 ○上下水道事業の確保に関する事 ○取水、導水、送水及び排水の総合的な計画立案に関する事 ○他部署への応援に関する事		
教育委員会	○教育関係機関との連絡調整に関する事 ○社会教育団体との連絡調整に関する事 ○児童及び生徒の安全確保に関する事 ○学校、通学バスにおける感染予防対策に関する事 ○生涯学習施設に関する事 ○施設利用者の安全確保に関する事 ○他部署への応援に関する事		
議会事務局	○議会との連絡調整、議会の意見集約・対策の条例議決等に関する事 ○他部署への応援に関する事		
農業委員会事務局	○農業委員との連絡調整及び情報提供に関する事 ○他部署への応援に関する事		